

証券コード 6158  
平成29年6月5日

## 株主各位

岐阜県高山市片野町2121番地

株式会社 和井田製作所

代表取締役会長兼社長 和井田 光生

## 第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月19日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年6月20日（火曜日）午前10時  
2. 場 所 岐阜県高山市花岡町二丁目60番地  
ひだホテルプラザ 喜多館3階 吉祥の間

### 3. 目的事項

- 報告事項
- 第88期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第88期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する役員賞与支給の件  
第5号議案 監査等委員である取締役に対する役員賞与支給の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。（<http://www.waida.co.jp/>）

## (添付書類)

# 事 業 報 告

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における工作機械業界は、内需におきましては展示会や補助金等の効果があつたものの前年度比で減少し、外需もアジア、欧州、北米の主要3極において減少しました。このため内外需合わせた受注総額は1兆2,893億円と前年度を下回りましたが、年度後半からは受注額が5か月連続で1,000億円を超えるなど、回復の兆しが見られました。

このような経済環境下、当社グループは前年度後半から市場投入した複合外周研削盤「APX-105」及び全自動溝入れ工具研削盤「GIG-202」をはじめ、各分野の製品について販売拡大に取り組んでまいりました。また、全自动プロファイル研削盤「iPG-X」を開発し、高精度加工の自動化に向けた製品ラインナップの充実を図るとともに、これらの新機種を「JIMTOF2016」に出展するなど、積極的な受注活動を行ってまいりました。

海外展開につきましては、台湾の連結子会社の活用や、ドイツのHAAS社との販売提携契約を継続するほか、欧州の大手切削工具メーカーへの販売拡大や、北米地域の市場開拓に向けた取り組みを行っております。

しかしながら、国内外における設備投資への慎重な動きから受注が減少し、利益面については新機種販売に伴う広告宣伝費などの経費が増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,821百万円、営業利益は302百万円、経常利益は312百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は189百万円となりました。また、輸出高は1,510百万円で、輸出比率は31.3%となりました。

売上高の内容は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度		前連結会計年度		前期比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
金型関連研削盤	1,690,052	35.1	2,072,678	33.4	△382,626	△18.5
切削工具関連研削盤	2,086,534	43.3	2,958,964	47.7	△872,429	△29.5
その他の機械	86,020	1.8	163,251	2.6	△77,231	△47.3
アフターサービス	958,806	19.8	1,006,871	16.3	△48,065	△4.8
合計	4,821,412	100.0	6,201,765	100.0	△1,380,353	△22.3

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は97百万円であり、その主なものは、建物附属設備等の増加によるものであります。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社は、ニッチ市場におけるシェアを維持することにより、経営基盤と収益力を確保してまいりました。このため、ニッチ市場に特有のものとして、市場規模が限定期的であるため業容の拡大が制限されることや、販売先が特定の業種に集中しているため景気変動の影響を受けやすいことを課題として抱えています。

こうした課題に対処し、持続的な成長と安定した収益を確保するため、次のような施策を進めております。

#### ① グローバルニッチトップをめざした海外市場展開

国内市場では既に一定のシェアを確保しておりますが、海外市場においてはシェア拡大の余地が残されています。ニッチトップ戦略をグローバルに展開することにより、さらなる成長をめざします。

また、安全保障輸出管理につきましても、輸出関連法規の遵守に関する内部規定及びマニュアルの厳格な運用に努め、今後も重点課題として厳正に対応してまいります。

#### ② 戦略製品の開発と新製品の投入

主要な取引分野である金型関連業界及び切削工具関連業界に対応する戦略製品の開発と新製品の投入により、より一層の需要の開拓と新たな用途・分野への需要拡大をめざします。

#### ③ 新分野への製品展開

特定の業種への集中から脱却し、新たな事業分野へ進出することにより、企業成長の柱を創出することをめざすべく、長年にわたり培ってきたコア技術である高精度、高品質、高生産性をもとに、半導体市場向けの製品を開発し積極的に市場参入を試みていきます。

#### ④ 経営基盤の強化

急激な景気変動により厳しい経営環境にさらされた場合においても、業績への影響を最小限に止めるため、利益体质の強化や業務システムの改善を継続的に進めております。

なお、当社は平成28年10月22日をもちまして会社設立70周年を迎えることができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位の温かいご支援、ご協力の賜物と心から感謝申しあげます。

株主の皆様におかれましては、何卒より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第85期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第86期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第87期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第88期 (当連結会計年度) (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
売上高(千円)	4,726,883	5,758,663	6,201,765	4,821,412
経常利益(千円)	38,043	491,059	927,857	312,461
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	47,288	351,642	625,737	189,806
1株当たり当期純利益(円)	7.16	54.70	97.33	29.52
総資産(千円)	7,439,253	8,583,272	8,814,378	8,334,595
純資産(千円)	4,657,630	5,104,531	5,528,037	5,622,295
1株当たり純資産額(円)	724.51	786.29	853.50	873.81

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。なお、期中平均株式数につきましては、自己株式数を控除しております。

(6) 主要な事業内容

当社グループは工作機械・産業用機械(金型関連研削盤、切削工具関連研削盤及び超精密研削盤)の開発、製造及び販売を行っております。

(7) 主要な営業所及び工場の状況

① 当社

名称	所在地
本社・本社工場	岐阜県高山市片野町2121番地
岐阜工場	岐阜県各務原市金属団地191番地
東京支店	東京都港区西新橋二丁目18番2号
中部営業所	岐阜県各務原市金属団地191番地
大阪営業所	大阪府大阪市淀川区西中島四丁目11番21号

② 子会社

名称	所在地
ジャパン・イー・エム株式会社	静岡県浜松市北区豊岡町300番1
和井田友嘉精機股份有限公司	中華民国台中市

### (8) 従業員の状況

従業員数	前連結会計 年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
165	3 (増)	41.3	14.6

- (注) 1. 従業員数には、他社からの出向者 1名、顧問 4名及び嘱託 1名を含めております。  
 2. 従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、臨時契約社員及び派遣社員の期中平均人員 34名）を含めておりません。  
 3. 平均年齢及び平均勤続年数は、他社からの出向者、顧問及び嘱託を除外して算出しております。

### (9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ジャパン・イー・エム株式会社	千円 80,000	% 100.0	計測・制御機器及び産業用機械の製造並びに販売
和井田友嘉精機股份有限公司	千NTドル 40,000	% 55.0	工作機械の生産及び販売

### (10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社十六銀行	千円 601,663
株式会社三菱東京UFJ銀行	538,384
株式会社名古屋銀行	210,004
岐阜信用金庫	143,366

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	24,000,000株	
(2) 発行済株式の総数	7,028,000株 (自己株式 599,294株を含む)	
(3) 株主数	2,304名	
(4) 大株主(上位10名)		
株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
和 井 田 健 生	430,060 株	6.68 %
和 井 田 光 生	426,500	6.63
株 式 会 社 十 六 銀 行	321,300	4.99
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	321,000	4.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	289,600	4.50
和 井 田 叔 子	250,000	3.88
和 井 田 製 作 所 従 業 員 持 株 会	204,000	3.17
株 式 会 社 ナ ガ セ ス ツ ポ ン 養 殖 場	159,200	2.47
和 井 田 克 子	121,200	1.88
株 式 会 社 大 野 光	121,000	1.88

(注) 持株比率については、自己株式(599,294株)を控除して算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	和井田 光 生	
取締役副社長	久保 朝 義	営業担当兼台湾関連協業担当 和井田友嘉精機股份有限公司董事長
取 締 役	名 和 芳 治	管理担当兼安全保障輸出管理担当
取 締 役	洞 口 秀 臣	製造担当兼SIGプロジェクトリーダー
取 締 役	藤 井 啓 太	技術部長
取 締 役	笠 原 信 助	事業戦略担当
取 締 役	森 下 博	経営企画部長
取 締 役 (監査等委員)	田 村 孝 至	
取 締 役 (監査等委員)	渡 邊 一	弁護士
取 締 役 (監査等委員)	山 下 英 一	税理士

- (注) 1. 平成28年6月21日開催の第87回定時株主総会において、新たに森下博氏が取締役に選任され就任しております。
2. 当社は、3名の監査等委員の内1名（田村孝至氏）が常勤監査等委員に就任しております。常勤監査等委員は、その職務として日常的な情報収集、執行部門からの定期的な業務報告徴収、現場の実査等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有化することを通じて、監査等委員会の実効的な審議が可能となっております。
3. 取締役(監査等委員)渡邊一氏及び山下英一氏の両名は、社外取締役であります。
4. 取締役(監査等委員)山下英一氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役(監査等委員)渡邊一氏及び山下英一氏の両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外取締役でない非業務執行取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

### (3) 取締役の報酬等の総額

区分	人 数	報酬等の額
	名	千円
取締役(監査等委員を除く)	7	95,274
取締役(監査等委員)	3	24,280
合 計	10	119,554

- (注) 1. 上記報酬等の額には、社外取締役2名に対する報酬等12,120千円を含めております。  
 2. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額(賞与を含む)を含めておりません。  
 3. 上記報酬等の額には、平成29年6月20日開催の第88回定時株主総会において決議予定の役員賞与25,480千円(取締役(監査等委員を除く)21,840千円、取締役(監査等委員)3,640千円)を含めております。  
 4. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成27年6月23日開催の第86回定時株主総会において年額240,000千円以内(うち社外取締役分は年額20,000千円以内)と決議されております。  
 5. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成27年6月23日開催の第86回定時株主総会において年額45,000千円以内と決議されております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係  
特記すべき重要な事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係  
特記すべき重要な事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	渡邊 一	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会15回のうち15回に出席し、主に弁護士としての専門性に基づいた発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	山下英一	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会15回のうち15回に出席し、主に税理士としての専門性に基づいた発言を行っております。

(注)書面決議による取締役会の回数は除いております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額
千円	千円
20,500	20,500

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額で記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査等委員会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、企業経営に求められる倫理観、価値観及び遵法精神に基づき誠実に行動し、社会から信頼を得て公正かつ適切な経営を実現するとともに、当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）全体におけるコンプライアンスの実践、浸透を率先垂範して行う。
- ② 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、各取締役は業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ③ 代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、係る決定、取締役会決議、社内規則に従い職務を執行する。
- ④ 取締役の職務執行状況は、監査等委員会の監査を受ける。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報、文書の取り扱いは、法令及び社内規程に基づき保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存及び管理を行う。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険に係る規程を制定し、リスク管理に関する方針、体制及び施策等を定め、関係会社を含めたリスク管理を行う。
- ② リスクが現実化し重大な損失の発生が予見される場合は、代表取締役社長から全社に示達し、すみやかに責任者を定め会社全体として対応にあたる。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役（非常勤の監査等委員である取締役を除く。）及び部門長等で構成する経営会議において、重要事項の審議、業務及び予算執行状況の確認等を行うことにより、迅速かつ円滑な経営を行う。
- ② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、社内規程に準拠した適切な付議により施策を決定し、「組織規程」等に基づいて組織的、効率的な会社運営を行う。
- ③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、経営理念を機軸として策定する中期経営計画・年度計画に沿って、計画的、効率的に業務を遂行するとともに、報告を通じて計画の進捗状況、業績の達成度合等を確認する。

### (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、使用人の職務執行に関する管理運営状況、業務執行状況を監査し、法令及び定款への適合の確保を行う。
- ② 当社は、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、使用人に対し必要な教育及び啓発を行う。
- ③ 使用人の職務の執行が法令又は定款に抵触する事態が発生した場合に適切な報告及び対処等が行われる体制を徹底する。

(6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の経営管理は、関係会社すべてに適用される「関係会社管理規程」に基づいて業務の適正と効率性を確保する。
- ② 内部監査室は、社内規程に基づき当社グループの経営全般に関する管理運営状況、業務執行状況及びリスク管理状況を監査し、業務の適正、正確性及び信頼性を確保する。
- ③ 当社グループの取締役等により構成される会議を定期的に開催し、当社グループの業務の適正と効率性を確保する。
- ④ 子会社の取締役等は、子会社の経営計画、決算内容及び当社が報告を求めた事項について当社の取締役会に報告する。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき取締役については、これを置かない。監査等委員会の職務を補助すべき使用人については、監査等委員会は代表取締役社長と協議する。
- ② 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くこととした場合は、当該使用人の任命又は異動については監査等委員会の同意を要し、その評価については監査等委員会の意見を聴取する。
- ③ 当該使用人は、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、取締役は当該使用人の職務の執行を不当に妨げない。

(8) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時業務の執行状況の報告を行う。
- ② 当社グループの取締役、監査役及び使用人は、業務又は業績に影響を与える重要な事項については、すみやかに監査等委員会に報告し、監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速に対応する。
- ③ 当社グループの取締役は、監査体制と内部統制システム体制との調整を図り、監査等委員会の意見を十分に尊重し、監査体制の実効性を高める。

(9) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない体制を確保する。

(10) 監査等委員会の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会が、その職務の執行について費用の前払等の請求をした際には、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応ずる。

- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会は、取締役及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、また内部監査室と連携を図り、監査の実効性を確保する。
- (12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況  
当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした姿勢で挑み、不当・不正な要求を断固拒否するとともに、一切関係を持たず、経済的利益の供与を行わないことを基本方針とする。また、不当・不正な要求に備えて組織体制を整備するとともに、外部専門機関等との緊密な提携関係を構築する。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、平成27年6月23日開催の第86回定時株主総会をもって監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の議決権を有する監査等委員の監査及び内部監査部門を活用した監査の実施により内部統制の実効性の向上を図りました。

当事業年度における業務の適正性を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、以下のとおりであります。

- (1) コンプライアンス体制に関する運用状況  
部門ごとにコンプライアンスについて研修を行い、法令を遵守するための取組みを継続的に行っております。  
内部通報規程により相談・通報体制を設けており、迅速な対応とコンプライアンスの実効性向上に努めております。
- (2) リスクマネジメント体制に関する運用状況  
品質及び安全衛生等に関する各種委員会を定期的に開催し状況の確認を行うとともに、事故発生時における対応策及び再発防止策等の整備を行っております。  
情報セキュリティについては、情報の適切な保存管理等に関する社内規程を整備し、不適切な情報管理及び情報漏えいの未然防止に努めております。  
内部監査室による各部門のモニタリングにより、問題点の把握に努めるとともに、その改善についての勧告・提案を行っております。
- (3) 業務執行の効率性の向上に関する運用状況  
取締役会を13回開催し、法令や定款に定める事項及び経営上重要な事項に関する意思決定のほか、取締役の職務執行の監督等を行いました。  
取締役会において、当社グループの計画の進捗状況、重要な経営課題及び月次経営成績を報告・協議し、当社グループ全体の経営効率の向上を図りました。
- (4) 監査等委員会に関する運用状況  
監査等委員会を15回開催し、監査等委員である各取締役は、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席、社内稟議等の閲覧及び実地調査等を通じて、取締役及び従業員の職務の執行状況の監督を行っております。  
また、内部監査室から監査の計画及び結果の報告を受けるとともに、外部の会計監査人を含めて相互に連携を保ち、監査の質の向上と効率化に努めました。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題と認識しており、配当政策につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに、当社グループの業績に応じた配当を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

---

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,829,596	流動負債	1,520,223
現金及び預金	2,539,567	支払手形及び買掛金	366,689
受取手形及び売掛金	1,499,995	短期借入金	157,852
商品及び製品	13,128	1年内返済予定の長期借入金	625,233
仕掛品	1,189,324	リース債務	90,817
原材料及び貯蔵品	456,894	役員賞与引当金	25,480
繰延税金資産	26,541	未払法人税等	182
その他の	104,217	その他の	253,968
貸倒引当金	△73	固定負債	1,192,076
		長期借入金	822,544
		長期未払金	49,030
固定資産	2,504,999	退職給付に係る負債	180,233
有形固定資産	2,082,206	長期リース債務	140,267
建物及び構築物	733,442	負債合計	2,712,299
機械装置及び運搬具	254,164	純資産の部	
土地	853,226	科 目	金 額
リース資産	219,919	株主資本	5,497,378
その他の	21,454	資本金	843,300
無形固定資産	26,288	資本剰余金	881,244
投資その他の資産	396,504	利益剰余金	4,179,498
投資有価証券	329,419	自己株式	△406,664
繰延税金資産	27,068	その他の包括利益累計額	120,098
その他の	41,312	その他有価証券評価差額金	108,988
貸倒引当金	△1,296	為替換算調整勘定	11,109
		非支配株主持分	4,818
		純資産合計	5,622,295
資産合計	8,334,595	負債純資産合計	8,334,595

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,821,412
売 上 原 価	2,982,410
<b>売 上 総 利 益</b>	<b>1,839,002</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,536,232
<b>営 業 利 益</b>	<b>302,769</b>
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	121
受 取 配 当 金	9,052
受 取 賃 貸 料	15,234
そ の 他	11,399
	35,806
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	19,543
為 替 差 損	4,531
そ の 他	2,041
	26,115
<b>経 常 利 益</b>	<b>312,461</b>
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	9
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	1,860
減 損 損 失	39,575
そ の 他	584
	42,020
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>	<b>270,450</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	74,298
法 人 税 等 調 整 額	45,250
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>150,901</b>
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	△38,904
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	189,806

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	843,300	881,244	4,098,980	△406,664	5,416,860
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△109,288		△109,288
親会社株主に帰属する当期純利益			189,806		189,806
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	80,518	—	80,518
当 期 末 残 高	843,300	881,244	4,179,498	△406,664	5,497,378

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	62,156	7,912	70,069	41,107	5,528,037
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当					△109,288
親会社株主に帰属する当期純利益					189,806
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,832	3,196	50,029	△36,289	13,740
当 期 変 動 額 合 計	46,832	3,196	50,029	△36,289	94,258
当 期 末 残 高	108,988	11,109	120,098	4,818	5,622,295

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

ジャパン・イー・エム株式会社

和井田友嘉精機股份有限公司

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ジャパン・イー・エム株式会社の決算日は、連結決算日(3月31日)と一致しております。

連結子会社のうち、和井田友嘉精機股份有限公司の決算日は12月31日ですが、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製 品 個別法

原 材 料 移動平均法

仕 掛 品 機械は個別法  
部品は移動平均法

貯 藏 品 最終仕入原価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く)
- 法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。
- |      |         |
|------|---------|
| 建 物  | 31年～38年 |
| 機械装置 | 9年～10年  |
- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く)
- 定額法  
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金
- 役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

## (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理の方法
- 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ② 消費税及び地方消費税の会計処理
- 税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 表示方法の変更

### 連結貸借対照表

前連結会計年度において有形固定資産の「その他」に含めておりました「リース資産」（前連結会計年度314,263千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

## 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産

#### (1) 担保に供している資産

建物	98,712千円
機械装置	51,834千円
土地	390,926千円
計	541,473千円

#### (2) 上記に対応する債務

短期借入金	24,700千円
1年内返済予定の長期借入金	478,541千円
長期借入金	687,482千円
計	1,190,724千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,443,904千円

### 3. 偶発債務

下記会社のリース会社とのリース契約等に対する債務について債務保証を行っております。

蘇州洋吉精密模具有限公司	12,020千円
無錫特文博精密模具有限公司	8,767千円
昆山市卓凡精密模具有限公司	3,681千円
その他（3社）	5,921千円
計	30,390千円

#### 4. 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関6社と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	2,787,000千円
借入実行残高	157,852千円
差引額	2,629,147千円

#### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	7,028,000株	一 株	一 株	7,028,000株

##### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	599,294株	一 株	一 株	599,294株

##### 3. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1 株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	64,287	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月22日
決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1 株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	45,000	7.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日

###### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額(千円)	1 株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	57,858	9.00	平成29年3月31日	平成29年6月21日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工作機械の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行借入れにより調達しております。短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、当社の販売管理規程に従い、営業債権について、営業部の各責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,539,567	2,539,567	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	1,499,995 △73	1,499,921 329,389	— —
(3) 投資有価証券	329,389	329,389	—
資産計	4,368,878	4,368,878	—
(1) 支払手形及び買掛金	366,689	366,689	—
(2) 短期借入金	157,852	157,852	—
(3) 長期借入金(※1)	1,447,778	1,442,962	△4,816
(4) 長期未払金	49,030	49,137	107
(5) リース債務(※2,3)	136,933	136,451	△482
負債計	2,158,283	2,153,092	△5,191

(※1) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

(※2) 流動負債のリース債務と固定負債の長期リース債務を合算しております。

(※3) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務94,151千円は含めておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金  
すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券  
株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金  
すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金  
自己信用リスクを算定し、その将来キャッシュ・フローを残存期間に対する国債の平均利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (4) 長期末払金  
長期未払金の時価の算定は、見積りした支払予定期間に基づき、対応する期間の国債の平均利回りで割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) リース債務  
自己信用リスクを算定し、その将来キャッシュ・フローを残存期間に対する国債の平均利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)
非上場株式	30

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,534,875	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,499,995	—	—	—
合計	4,034,870	—	—	—

(注4) 長期借入金、長期未払金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(※1)	627,642	252,547	160,064	127,470	280,054	—
長期未払金	—	38,440	—	—	—	10,590
リース債務(※2)	90,817	42,545	40,421	32,669	24,631	—
合計	718,459	333,532	200,485	160,140	304,685	10,590

(※1) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

(※2) 流動負債のリース債務と固定負債の長期リース債務を合算しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	873円81銭
1 株当たり当期純利益	29円52銭

## その他

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,814,031	流動負債	1,380,149
現金及び預金	2,462,082	支払手形	149,150
受取手形	233,088	買掛金	163,499
売掛金	1,247,072	短期借入金	110,000
商品及び製品	13,128	1年内返済予定の長期借入金	605,056
仕掛け品	1,159,744	リース債務	90,817
原材料及び貯蔵品	416,069	未払金	45,743
前払費用	13,880	未払費用	105,902
未収還付法人税	78,646	役員賞与引当金	25,480
関係会社短期貸付金	162,025	その他の	84,500
繰延税金資産	26,541		
その他の	1,825		
貸倒引当金	△73		
固定資産	2,279,783	固定負債	1,107,246
有形固定資産	1,756,895	長期借入金	778,361
建物	599,633	長期未払金	49,030
構築物	38,914	退職給付引当金	139,588
機械装置	172,857	長期リース債務	140,267
車両運搬具	7,500	負債合計	2,487,396
工具器具備品	18,689	純資産の部	
リース資産	219,919	科 目	金額
土地	699,380	株主資本	5,497,429
無形固定資産	25,849	資本金	843,300
ソフトウェア	23,359	資本剰余金	881,244
その他の	2,490	資本準備金	881,244
投資その他の資産	497,038	利益剰余金	4,179,549
投資有価証券	329,419	利益準備金	100,000
関係会社株式	91,769	その他利益剰余金	4,079,549
関係会社長期貸付金	24,050	別途積立金	2,600,000
出資金	4,164	繰越利益剰余金	1,479,549
破産更生債権等	7	自己株式	△406,664
繰延税金資産	27,068	評価・換算差額等	108,988
その他の	21,855	その他有価証券評価差額金	108,988
貸倒引当金	△1,296	純資産合計	5,606,418
資産合計	8,093,814	負債純資産合計	8,093,814

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,694,421
売 上 原 価	2,904,026
売 上 総 利 益	1,790,394
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,422,963
營 業 利 益	367,431
營 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,400
受 取 配 当 金	9,051
受 取 賃 貸 料	13,014
そ の 他	9,037
營 業 外 費 用	33,503
支 払 利 息	17,771
為 替 差 損	7,584
そ の 他	2,041
經 常 利 益	373,538
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	9
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	1,848
子 会 社 株 式 評 価 損	50,015
そ の 他	584
税 引 前 当 期 純 利 益	52,448
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	321,100
法 人 税 等 調 整 額	74,115
当 期 純 利 益	33,811
	107,926
	213,173

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	その他の利益剰余金	
		資本準備金	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	843,300	881,244	100,000	2,600,000	1,375,663
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当					△109,288
当 期 純 利 益					213,173
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	103,885
当 期 末 残 高	843,300	881,244	100,000	2,600,000	1,479,549

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△406,664	5,393,543	62,156	62,156	5,455,700
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当		△109,288			△109,288
当 期 純 利 益		213,173			213,173
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			46,832	46,832	46,832
当 期 変 動 額 合 計	—	103,885	46,832	46,832	150,717
当 期 末 残 高	△406,664	5,497,429	108,988	108,988	5,606,418

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製 品	個別法
原 材 料	移動平均法
仕 掛 品	機械は個別法 部品は移動平均法
貯 藏 品	最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物	31年～38年
機械装置	9年～10年

無形固定資産 定額法  
(リース資産を除く) なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

### 4. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産

#### (1) 担保に供している資産

建物	15, 048千円
<u>土地</u>	237, 080千円
計	252, 128千円

#### (2) 上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	458, 364千円
<u>長期借入金</u>	643, 299千円
計	1, 101, 663千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

4, 339, 215千円

### 3. 偶発債務

下記会社のリース会社とのリース契約等に対する債務について債務保証を行っております。

蘇州洋吉精密模具有限公司	12, 020千円
無錫特文博精密模具有限公司	8, 767千円
昆山市卓凡精密模具有場	3, 681千円
<u>その他（3社）</u>	5, 921千円
計	30, 390千円

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。  
短期金銭債務

25, 486千円

### 5. 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関4社と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	2, 700, 000千円
<u>借入実行残高</u>	110, 000千円
差引額	2, 590, 000千円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

仕入高	237, 779千円
販売費及び一般管理費	19, 316千円
営業取引以外の取引高	5, 176千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	599, 294株	一 株	一 株	599, 294株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

### ①流動資産

たな卸資産評価損	44, 020 千円
未払費用	25, 632 千円
その他	2, 975 千円
評価性引当額	△46, 087 千円
計	26, 541 千円

### ②固定資産

投資有価証券評価損	53, 382 千円
退職給付引当金	41, 785 千円
減価償却累計額	28, 442 千円
関係会社株式	14, 964 千円
長期未払金	14, 669 千円
その他	1, 329 千円
評価性引当額	△104, 792 千円
繰延税金負債（固定）との相殺	△22, 713 千円
計	27, 068 千円
繰延税金資産合計	53, 610 千円

## リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が平成20年6月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
(借主側)

- (1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置	千円 84,000	千円 84,000	千円 —
合計	84,000	84,000	—

なお、取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料 5,600千円

減価償却費相当額 5,600千円

- (3) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## 2. ファイナンス・リース取引

- (借主側)

- (1) リース資産の内容

・有形固定資産

機械装置 5面加工門形マシニングセンタ等

工具器具備品 形状解析レーザー顕微鏡等

ソフトウェア 販売・生産管理システム一式等

- (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有割合(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ジャパン・イー・エム㈱	静岡県浜松市	80,000	計測・制御機器等の製造販売	(所有) 直接 100 (被所有) 直接 — 間接 —	計測・制御機器等の購入	資金の貸付 (注1) 利息の受取 (注1)	— 1,693	関係会社貸付金 前受収益	150,000 201

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
 2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

### 2. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有割合(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	和井田徹生	(所有) — (被所有) 直接 6.68 間接 —	当社名誉会長	報酬の支払	14,400	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 報酬額については、名誉会長としての経営全般に関する助言等の対価として、協議の上決定しております。  
 2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 872円09銭

1株当たり当期純利益 33円16銭

## その他

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社 和井田製作所  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大録 宏行 (㊞)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 浩彦 (㊞)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社和井田製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社和井田製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社 和井田製作所  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大録 宏行 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 浩彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社和井田製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第88期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成29年5月24日

株式会社 和井田製作所 監査等委員会

監査等委員 田村 孝至 印

監査等委員 渡邊 一 印

監査等委員 山下 英一 印

（注）監査等委員渡邊一及び山下英一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題と認識しており、配当政策につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに、当社グループの業績に応じた配当を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

また、当社は平成28年10月22日をもちまして会社設立70周年を迎えることができましたことから、当連結会計年度において記念配当を実施いたしたいと存じます。

以上に基づき、当期の期末配当金につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき9円（うち、普通配当7円 記念配当2円）  
総額57,858,354円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月21日

### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（7名）が任期満了となりますので、新たに取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	わいだみつお 和井田光生 (昭和22年2月11日生)	昭和46年6月 当社入社 平成3年8月 営業部長 平成7年9月 取締役営業部長 平成8年1月 取締役営業本部長兼貿易部長 平成11年5月 取締役国際部長 平成18年9月 代表取締役社長 平成21年6月 代表取締役会長 平成26年4月 代表取締役会長兼社長（現任）	426,500株

[取締役の候補者とした理由]  
経営者及び代表取締役としての見識と当社事業における豊富な経験と実績を有することから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	久保朝義 (昭和24年7月5日生)	昭和51年11月 当社入社 平成8年1月 営業部長兼大阪営業所長 平成8年12月 営業部長 平成12年9月 取締役営業部長 平成16年7月 取締役営業部長兼東京支店長 平成18年9月 常務取締役営業本部長兼営業部長 平成21年12月 常務取締役営業本部長 平成22年9月 専務取締役営業部門担当 平成24年6月 専務取締役台湾関連協業担当 平成26年6月 専務取締役営業本部長台湾関連協業担当 平成28年6月 取締役副社長営業担当兼台湾関連協業担当 (現任) (重要な兼職の状況) 和井田友嘉精機股份有限公司董事長	14,000株
〔取締役の候補者とした理由〕			
取締役としての見識と営業部門における豊富な経験と実績を有することから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。			
3	ほらぐち ひでおみ 洞口秀臣 (昭和30年1月1日生)	昭和52年4月 当社入社 平成20年6月 製造部長 平成20年11月 生産技術部長 平成22年9月 取締役製造本部長 平成24年4月 取締役本社工場長兼新分野開発室長 平成27年10月 取締役本社工場長兼SIGプロジェクトリーダー 平成28年6月 取締役製造担当兼SIGプロジェクトリーダー (現任)	8,000株
〔取締役の候補者とした理由〕			
取締役としての見識と製造部門における豊富な経験と実績を有することから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。			
4	ふじい けいた 藤井啓太 (昭和34年12月8日生)	昭和58年4月 当社入社 平成20年6月 第2技術部長 平成20年11月 技術部長 平成22年9月 取締役技術部長 平成24年4月 取締役技術本部長兼技術部長 平成28年6月 取締役技術部長 (現任)	7,600株
〔取締役の候補者とした理由〕			
取締役としての見識と設計開発部門における豊富な経験と実績を有することから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	もりした ひろし 森 下 博 (昭和36年7月12日生)	平成15年10月 株式会社十六銀行大垣支店次長 平成17年6月 当社総務部長 平成19年10月 株式会社十六銀行審査部審査役 平成22年10月 同行北羽島支店長 平成24年6月 当社経理部長 平成28年6月 取締役経営企画部長（現任）	5,000株
〔取締役の候補者とした理由〕 取締役としての見識と管理・経営企画部門における豊富な経験と実績を有することから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。			

（注）各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となりますので、新たに監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	たむら たかし 田 村 孝 至 (昭和29年4月7日生)	昭和52年4月 当社入社 平成20年11月 製造部長 平成25年4月 内部監査室長 平成27年6月 取締役（監査等委員）（現任）	25,000株
〔取締役の候補者とした理由〕 取締役としての見識と、当社事業における豊富な経験と実績を有することから、監査等委員である取締役として適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者として選任をお願いするものであります。			
2	わたなべ はじめ 渡 邊 一 (昭和27年12月8日生)	昭和53年4月 商工中金入庫 昭和61年4月 岐阜県弁護士会登録 昭和62年4月 渡邊一法律事務所開設 平成4年9月 当社監査役 平成27年6月 取締役（監査等委員）（現任）	8,000株
〔社外取締役の候補者とした理由〕 直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士として培われたコンプライアンス等に関する専門的な知識・経験を有していることから、監査等委員である取締役候補者として適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
	やました えいいち 山 下 英一 (昭和33年12月30日生)	昭和60年5月 日本税理士連合会登録 昭和60年5月 山下英一税理士事務所開設 平成6年9月 当社監査役 平成27年6月 取締役（監査等委員）（現任）	24,000株
3	〔社外取締役の候補者とした理由〕 直接企業経営に関与した経験はありませんが、税理士として培われた財務及び会計等に関する専門的な知識・経験を有していることから、監査等委員である取締役候補者として適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 渡邊一氏及び山下英一氏の両名は、社外取締役候補者であります。当社は、渡邊一氏及び山下英一氏の両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員（社外取締役）として届け出ておりますが、本議案が承認された場合、改めて独立役員（社外取締役）となる予定です。  
 3. 当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、各氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合、当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額（最低責任限度額）となります。  
 4. 渡邊一氏及び山下英一氏の当社社外取締役及び監査等委員である取締役就任期間は本総会の時をもって2年となります。

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）7名に対し、役員賞与総額21,840,000円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する具体的金額、支給の時期等につきましては、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

#### 第5号議案 監査等委員である取締役に対する役員賞与支給の件

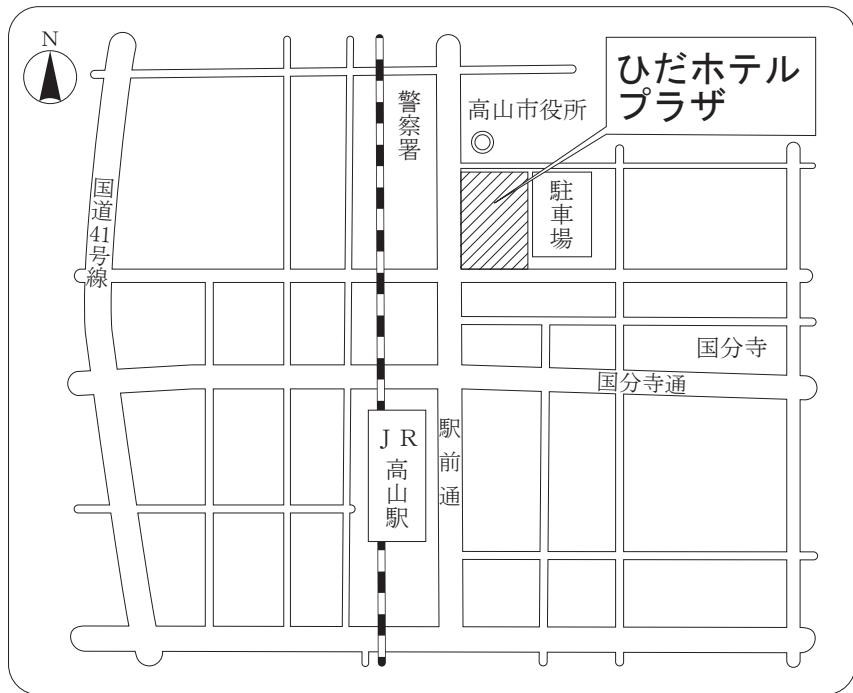
当期の業績等を勘案して、当期末時点の監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）に対し、役員賞与総額3,640,000円を支給することといたしたいと存じます。

なお、監査等委員である各取締役に対する具体的金額、支給の時期等につきましては、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

# 株主総会会場のご案内

会 場 岐阜県高山市花岡町二丁目60番地  
ひだホテルプラザ 喜多館3階 吉祥の間  
電 話 (0577) 33-4600



交通機関 J R 高山本線 高山駅下車 徒歩10分